

加硫促進剤 DZ の取り扱いマニュアル

2014 年 6 月 6 日

化成品工業協会

加硫促進剤 DZ 自主管理委員会

加硫促進剤 DZ(以下 DZ と略す)を受け入れ・保管・運搬・使用・廃棄する場合は、本取り扱いマニュアルを遵守するようお願いいたします。

記

1. 受け入れ時

- ① 受入数量に不足が無いことを確認してください。不足がある場合は、運送業者及び製造メーカーに通知してください。
- ② 容器に破損が無いことを確認してください。破損がある場合は、運送業者及び製造メーカーに通知し、内容物の飛散防止に留意してください。

2. 保管時

- ① DZ は関係者以外が立ち入らない屋内倉庫に保管してください。
- ② DZ 保管場所ではパレット上又は棚上等に保管し、水濡れ・湿気を避けてください。
- ③ DZ 保管場所では他の原料と混同しないように分けし、識別表示を行ってください。

3. 運搬時

- ① DZ 運搬の際は、荷崩れ、衝撃等で容器を破損しないようにお取り扱いください。
- ② 運搬中に容器が破損し内容物がこぼれた場合は確実に回収し、密閉容器に収納して環境中に飛散しないようにしてください。
- ③ DZ を運搬する車両の運転手にはこの取り扱いマニュアル等により、取り扱いに注意するよう指導してください。

4. 使用時

- ① DZ を容器から取り出すときは、周辺に飛散しないようにしてください。DZ が万一こぼれた場合は確実に回収し、密閉容器に収納してください。
- ② DZ を扱う作業で粉塵が発生するおそれがある場合は、作業場所に局所排気装置、集塵装置等を設け、作業場内外への飛散防止に努めてください。
- ③ DZ を扱う作業で作業者に暴露される可能性がある場合は、保護手袋、保護眼鏡、防塵マスクを着用してください。
- ④ DZ 使用残は、必ず容器を密閉して所定の場所に保管してください。容器から移し替えて運搬又は貯蔵する場合は、密閉できる容器を使用し識別表示を行ってください。廃棄するものは下記記載「5. 廃棄物の処理」に従って適切な処理を行ってください。
- ⑤ DZ が付着した空容器(紙袋)、備品、布片等は、袋に収納する等の措置をとって密閉し、廃棄するものは「廃棄物の処理」に従って適切な処理を行ってください。

- ⑥ DZ が付着した空容器(フレコンバッグ)は、例えば、DZ の取り出し口を塞いで畳んだ上、専用空袋に入れる等、DZ が飛散しないように密閉して返却してください。

5. 廃棄物の処理

- ① 集塵機、掃除機等で集められた廃 DZ や DZ が付着した空容器、清掃等で拭き取った布片等の廃棄物は自社で焼却処分するか、または、都道府県の認可を受けた廃棄物処理業者に焼却するように委託して処分してください。埋め立てたり、公共用水域に流すことは絶対に避けてください。
- ② 自社で焼却処分する場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、発生する窒素酸化物、硫黄酸化物を処理できる排ガス処理装置等を備えた焼却炉で少量ずつ完全に焼却してください。
- ③ 不要になった DZ の処分を廃棄物処理業者に委託する場合には、廃棄物処理業者に SDS を提示し、マニフェスト等を発行して適切に処分願います。廃棄物の処理に関してご不明な点がございましたら DZ 製造メーカーにご連絡いただければご説明申し上げます。

6. その他の注意事項

DZ を取り扱う際は、本マニュアルのほか、SDS も併せてご参照ください。

また、そのほかご不明な点等がありましたら、DZ 製造メーカーへお問い合わせください。

以上